

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月5日

**【四半期会計期間】** 第64期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社トムス・エンタテインメント

**【英訳名】** TMS ENTERTAINMENT,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岡村 秀樹

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

**【電話番号】** 代表(03)5325局9111番

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 岡山 仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

**【電話番号】** 代表(03)5325局9111番

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 岡山 仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第64期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第63期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高	(千円)	2,966,437	3,246,685	14,175,628
経常利益又は経常損失( )	(千円)	30,866	24,106	279,646
当期純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	38,756	66,142	67,952
純資産額	(千円)	14,650,228	14,233,800	14,580,042
総資産額	(千円)	17,947,262	17,279,267	17,864,340
1株当たり純資産額	(円)	345.20	346.57	355.04
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	0.92	1.62	1.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.2	81.9	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	201,493	1,042,393	176,332
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,356	240,732	1,745,219
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	346,838	348,750	795,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,439,616	3,009,044	2,557,725
従業員数	(名)	305	307	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第63期第1四半期連結累計(会計)期間及び第64期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第63期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容の重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	307 (282)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 従業員数欄の( )内に、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	167 (4)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 従業員数欄の( )内に、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,712,058	+22.1
合計	1,712,058	+22.1

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	276,699	72.7	1,122,999	52.4
合計	276,699	72.7	1,122,999	52.4

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	2,312,800	+15.5
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	933,884	3.2
合計	3,246,685	+9.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)小学館	99,633	3.4	405,278	12.5
日本テレビ音楽(株)	318,385	10.7	259,844	8.0

2 上記金額に消費税等は含まれていない。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は32億4千6百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失は7千3百万円（前年同期は営業損失8千4百万円）、経常損失は2千4百万円（前年同期は経常損失3千万円）、四半期純損失は6千6百万円（前年同期は純損失3千8百万円）となりました。

売上高では、アニメーション事業においては、制作収入、販売収入ともに前年同期を上回りました。アミューズメント事業においては、業界全体の低迷に加え新型インフルエンザ発生などの要因も重なりましたが、全体的には微減にとどまりました。以上の結果、全社合計では前年同期を上回る結果となりました。

利益面では、アニメーション事業においては、販売収入が好調であったものの制作収入のコスト増を吸収することができず、事業全体では営業利益、経常利益ともに前年同期を下回りました。アミューズメント事業においては、コスト削減の効果や前期5店舗の減損処理に伴う減価償却費の減少もあり前年同期を上回ったものの、営業損失、経常損失を計上する結果となりました。

以上の結果、全社合計では営業損失、経常損失の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### アニメーション事業

アニメーション事業においては、制作収入はTV向け番組制作はほぼ前年並みとなり、素材制作収入の増加を受け、制作収入全体は10億円と前年同期比11.2%増加となりました。

一方、ロイヤリティなどの販売収入は、前期に引き続きTVシリーズ「爆丸」が北米において好調であったことを受け海外販売収入が好調となり、販売収入全体では13億1千1百万円、前年同期比19.0%増加となりました。

この結果、アニメーション事業全体の売上高は23億1千2百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は1億1千8百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

#### アミューズメント事業

アミューズメント事業においては、当第1四半期に1店舗（AGスクエア四日市店）を閉店し、当第1四半期末現在の店舗数は24店舗となりました。アミューズメント業界全体が低迷する中、売上高は3.2%の減少にとどまりました。

この結果、アミューズメント事業の売上高は9億3千3百万円（前年同期比3.2%減）、営業損失は1千9百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は172億7千9百万円（前連結会計年度比5億8千5百万円の減少）となりました。主な減少の要因は、現金及び預金の増加4億5千1百万円や有価証券の増加2億9千5百万円などがあったものの、受取手形及び売掛金の減少9億4千6百万円、商品及び製品の減少2億4千9百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は30億4千5百万円(前連結会計年度比2億3千8百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、支払手形及び買掛金の減少3億7百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は142億3千3百万円(前連結会計年度比3億4千6百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、配当金の支払3億6百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動による資金の増加10億4千2百万円、投資活動による資金の減少2億4千万円、及び財務活動による資金の減少3億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億5千1百万円(17.6%)増加し、30億9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における営業活動による資金は、10億4千2百万円の増加となりました。資金の増加要因としては売上債権の減少9億4千6百万円、資金の減少要因として税金等調整前四半期純損失1億5百万円であったことや、仕入債務の減少3億7百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における投資活動による資金は、2億4千万円の減少となりました。資金の増加要因としては差入保証金の回収による収入1億1千6百万円、有価証券の償還による収入1億円、資金の減少要因としては有価証券の取得による支出3億9千5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における財務活動による資金は、3億4千8百万円の減少となりました。主な資金の減少要因としては配当金の支払額3億6百万円によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

#### 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具器具備品	合計	
本社	東京都新宿区	アニメーション事業	事務所設備				( )	1,674	1,674	73
制作本部スタジオ	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備		1,075		( )	309	1,384	94

#### 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具器具備品	合計	
(株)AGスクエア	東京都新宿区他	アミューズメント事業	アミューズメント施設他				( )	38,347	38,347	79
(株)トムス・フォト	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備		689		( )		689	35
(株)トムス・ミュージック	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備				( )	597	597	1

(注)金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株 であります。
計	44,153,101	44,153,101	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

##### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	314
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	314,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

#### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年 6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 330.06 資本組入額 165.03
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

#### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

4 平成20年7月30日に行われた取締役会にて決議されたものである。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,294,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,744,000	40,744	同上
単元未済株式	普通株式 115,101	-	同上
発行済株式総数	44,153,101	-	-
総株主の議決権	-	40,744	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

2 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式992株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿三丁目 2番4号	3,294,000	-	3,294,000	7.46
計	-	3,294,000	-	3,294,000	7.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	182	189	200
最低(円)	169	170	183

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,309,044	2,857,725
受取手形及び売掛金	1,305,347	2,252,227
有価証券	1,995,000	1,699,960
商品及び製品	1,146,442	1,396,439
仕掛品	1,080,772	1,030,047
原材料及び貯蔵品	46,326	51,633
その他	778,467	660,111
貸倒引当金	51,514	14,130
流動資産合計	9,609,888	9,934,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,753,680	1 1,776,469
その他(純額)	1 1,825,679	1 1,909,165
有形固定資産合計	3,579,359	3,685,634
無形固定資産		
投資その他の資産	221,742	215,063
その他	3,951,735	4,115,374
貸倒引当金	83,458	85,747
投資その他の資産合計	3,868,276	4,029,626
固定資産合計	7,669,379	7,930,325
資産合計	17,279,267	17,864,340



(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,350,601	1,657,639
未払法人税等	21,318	18,844
未払消費税等	24,476	-
賞与引当金	34,563	79,421
役員賞与引当金	4,731	18,924
その他	882,198	748,061
流動負債合計	2,317,889	2,522,891
固定負債		
退職給付引当金	384,122	380,502
役員退職慰労引当金	93,188	88,676
その他	250,266	292,227
固定負債合計	727,577	761,406
負債合計	3,045,466	3,284,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	4,776,344	5,148,923
自己株式	1,275,793	1,275,700
株主資本合計	14,123,741	14,496,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,368	11,131
為替換算調整勘定	1,250	1,335
評価・換算差額等合計	36,117	9,795
新株予約権	73,941	73,834
純資産合計	14,233,800	14,580,042
負債純資産合計	17,279,267	17,864,340

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,966,437	3,246,685
売上原価	2,589,472	2,883,115
売上総利益	376,964	363,570
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 461,645	<sub>1</sub> 437,209
営業利益又は営業損失( )	84,680	73,639
営業外収益		
受取利息	-	18,317
受取配当金	-	31,134
為替差益	38,827	-
その他	23,979	6,568
営業外収益合計	62,806	56,020
営業外費用		
長期前払費用償却	3,259	3,048
清算子会社の管理費用	3,268	-
為替差損	-	2,083
その他	2,465	1,354
営業外費用合計	8,992	6,487
経常利益又は経常損失( )	30,866	24,106
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,236	8,398
その他	-	1,138
特別利益合計	3,236	9,537
特別損失		
固定資産除却損	29,325	200
建物賃貸借契約解除に伴う損失	-	90,481
その他	1,042	61
特別損失合計	30,368	90,743
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	57,998	105,311
法人税、住民税及び事業税	18,773	10,228
過年度法人税等	-	16,010
法人税等調整額	38,015	65,408
法人税等合計	19,242	39,169
四半期純利益又は四半期純損失( )	38,756	66,142

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	57,998	105,311
減価償却費	113,802	158,728
株式報酬費用	9,302	1,241
建物賃借契約解除に伴う損失	-	45,187
貸倒引当金の増減額( は減少)	129	35,095
退職給付引当金の増減額( は減少)	12,160	3,620
役員賞与引当金の増減額( は減少)	24,455	14,193
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	28,728	4,511
受取利息及び受取配当金	15,610	49,452
支払利息	1,995	363
為替差損益( は益)	13,962	1,694
固定資産除売却損益( は益)	29,598	256
売上債権の増減額( は増加)	875,014	946,879
たな卸資産の増減額( は増加)	416,932	204,578
仕入債務の増減額( は減少)	604,458	307,038
その他	315,293	112,570
小計	194,892	1,038,731
利息及び配当金の受取額	11,072	34,089
利息の支払額	1,970	310
法人税等の支払額	405,487	30,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,493	1,042,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	395,000
有形固定資産の取得による支出	323,410	44,869
有形固定資産の売却による収入	-	66
有価証券の償還による収入	-	100,000
無形固定資産の取得による支出	16,325	17,861
投資有価証券の取得による支出	299	299
投資有価証券の償還による収入	505,933	-
貸付金の回収による収入	163	84
差入保証金の差入による支出	10,502	455
差入保証金の回収による収入	13,272	116,102
破産債権の回収による収入	1,500	1,500
関係会社出資金の払込による支出	100,000	-
その他	13,973	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,356	240,732
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	12,500	-
自己株式の取得による支出	6,868	92
配当金の支払額	317,366	306,763
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,945	7,727
割賦債務の返済による支出	6,159	34,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,838	348,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,659	1,591
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	482,316	451,319
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932	2,557,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,439,616	1 3,009,044

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間に営業外収益の「その他」に含めて表示していた受取利息並びに受取配当金は、当第1四半期連結累計期間においてそれぞれ営業外収益の100分の20を超えることとなったため「受取利息」、「受取配当金」として区分掲記している。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている受取利息並びに受取配当金の金額は、それぞれ4,609千円、11,000千円である。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性については、当第1四半期連結会計期間における主な税務上の加減算項目を考慮し、前連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額	1 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 2,082,723千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,037,033千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬・給与手当 174,218千円	役員報酬・給与手当 184,704千円
賞与引当金繰入額 11,748千円	賞与引当金繰入額 12,899千円
退職給付費用 4,058千円	退職給付費用 4,013千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,983千円	役員退職慰労引当金繰入額 3,517千円
株式報酬費用 9,302千円	株式報酬費用 1,241千円
貸倒引当金繰入額 3,106千円	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,240,849千円	現金及び預金勘定 3,309,044千円
有価証券勘定 2,496,061千円	有価証券勘定 1,995,000千円
計 6,736,911千円	計 5,304,044千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金および定期積金 1,000,240千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金および定期積金 300,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券 1,297,055千円	償還期間が3ヶ月を超える 有価証券 1,995,000千円
現金及び現金同等物 4,439,616千円	現金及び現金同等物 3,009,044千円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,295,507

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			73,941

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月30日 取締役会	普通株式	306,435	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はない。

### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

#### (リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

#### (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

#### (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

#### (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,241千円

当第1四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益のその他 1,134千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,001,911	964,526	2,966,437	-	2,966,437
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	2,001,911	964,526	2,966,437	(-)	2,966,437
営業利益又は営業損失( )	123,024	28,357	94,666	(179,346)	84,680

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,312,800	933,884	3,246,685	-	3,246,685
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	2,312,800	933,884	3,246,685	(-)	3,246,685
営業利益又は営業損失( )	118,577	19,809	98,768	(172,407)	73,639

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

- (1) アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出
- (2) アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	18,959	91,013	135,176	15,064	260,214
連結売上高(千円)	-	-	-	-	2,966,437
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.6	3.1	4.6	0.5	8.8

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国
- (2) アジア.....韓国・台湾・タイ・マレーシア
- (3) ヨーロッパ.....フランス・イタリア・スペイン・ドイツ
- (4) その他の地域.....中南米・ロシア他

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	220,108	121,145	21,603	30,720	393,578
連結売上高(千円)	-	-	-	-	3,246,685
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.8	3.7	0.7	0.9	12.1

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国
- (2) アジア.....台湾・インドネシア・タイ・香港
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・フランス・ドイツ・フィンランド
- (4) その他の地域.....中南米・ロシア他



## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	346.57円	1株当たり純資産額	355.04円

## 2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.92円	1株当たり四半期純損失金額	1.62円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	38,756	66,142
普通株式に係る四半期純損失(千円)	38,756	66,142
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,260	40,857

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はない。

## 2【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

株式会社トムス・エンタテインメント  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

株式会社トムス・エンタテインメント  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 泉 敏 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。